

令和4年12月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年12月19日(月) 午後2時30分から同3時52分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 7人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第96号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第97号

共催名義の使用承諾について

○第18回湖南省市民駅伝競走大会(共催)

日程第3 報告第98号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第99号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第100号

令和4年度湖南省小・中学校地域学校協働活動推進事業等
功労者表彰対象候補者について

- 日程第 6 報告第 101 号
湖南省市学校・園人権教育基底プランの改訂について
- 日程第 7 報告第 102 号
冬季休業中における授業日の設定について
- 日程第 8 報告第 103 号
秋季総体の結果について
- 日程第 9 報告第 104 号
部活動アンケートの結果について
- 日程第 10 報告第 105 号
部活動の地域移行に関する検討会議提言について
- 日程第 11 報告第 106 号
令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について
- 日程第 12 報告第 107 号
令和 4 年度湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて
- 日程第 13 議案第 32 号
後援名義の使用承諾について
○阿星あかつき保育園実践報告会と研修会
○2022 年度滋賀県ミニバスケットボール選手権大会
- 日程第 14 議案第 33 号
湖南省奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 15 議案第 34 号
湖南省読書バリアフリー計画（素案）について
- 日程第 16 協議事項
(1) 令和 5 年 2 月定例教育委員会の開催日程について

事務局

ただいまより、令和 4 年 12 月湖南省定例教育委員会議を開催いたします。
教育長、よろしく願いいたします。

教育長

改めまして、こんにちは。

資料の3ページをご覧ください。この期間は、湖南省議会の12月の本会議がありました。答弁につきましては、後ほどご説明します。

昨日は、滋賀県中学駅伝女子の部で1位となった甲西北中学校が、希望が丘で行われた全国中学校駅伝大会に出場し、35位という結果を残してくれました。2年生が多いチームですので、また来年も頑張ってもらいたいと思いますし、元気に活躍している姿は本当にありがたいです。

そして、前回立候補のご相談をしました夜間中学について、湖南省議会の全員協議会で報告をしました。

5ページ、6ページをご覧ください。明日の校長会資料を載せていますが、5ページの資料を明日は差し替えようと考えています。13日から各校長と面談をしている中で、校長から聞いた話が大変心強く、各校さまざまに校長がリーダーシップを発揮しながらやってくれていることが伝わってきましたので、各校長の取り組みや思いを1行・2行まとめてつくったものを明日出そうと考えています。

夜間中学については、明日校長に初めて伝えます。

6ページのコロナの学級閉鎖等の状況について、三雲小学校は学校閉鎖をしましたが、おかげでうまく乗り切れたと思います。学級閉鎖についても、2割以上という基準を設けていますので、本当に少ない数で済んでいます。

ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第96号について、承認することといたします。

それでは、日程第2報告第97号、後援名義の使用承諾について、教育部次長から説明をお願いします。

次長

(1) 名称 第18回湖南省市民駅伝競走大会(共催)

主催 湖南省スポーツ協会

期日 令和5年2月5日(日)

会場 野洲川親水公園

趣旨 各階層から参加者を募り、真冬の寒さを吹き飛ばし、市民の一体感の醸成と体力づくりの向上を図る。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 97 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 3 報告第 98 号、市内児童生徒の問題行動について、日程第 4 報告第 99 号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 98 号、99 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 5 報告第 100 号、令和 4 年度湖南省小・中学校地域学校協働活動推進事業等功労者表彰対象候補者について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

資料 39、40、41 ページをご覧ください。各校から推薦された、今年度の功労者の候補者が挙げられています。本日報告させていただいて、承認を求めたいと思います。承認されましたら令和 5 年 2 月 17 日の甲西文化ホールで行われる、本事業の報告会にて功労者への感謝状の贈呈を教育長よりお願いしたいと思っております。

教育長

この件につきましては、教育委員会で、これまでの功績や、重なりがないか、あるいは学校では、漏れがないようにということで、こういった方を表彰したいと考えています。

この方たちから、金銭的なご寄附や物品をいただいた、ということではありません。その方たちには、市長の感謝状と教育委員会からも、湖南省学校教育きらめきサポーターを贈呈させていただいています。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 100 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 6 報告第 101 号、湖南省学校・園人権教育基底プラン

の改訂について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長

湖南省学校・園人権教育基底プランというのは、教育長の巻頭言にもありますように、湖南省の人権教育の推進のために策定されています。人権教育を就学前の園から小学校、そして中学校へと、また義務教育修了後も、我がこととして人権感覚を磨くことができる、人づくりのための一貫した教育実践の指針です。5年に1回見直しをして、改訂をしているのですが、本来ですと5年目というのが昨年度だったのですが、令和4年3月に湖南省人権総合計画が策定されましたので、その策定を待ち、それと照合しながら今回の改訂に至りました。

一番の大きな改訂は、第4章個別的な人権課題に関する学習の中の⑧「性の多様性」に関する学習、こちらのページを新たに盛り込んだというところが大きな改訂のポイントです。また、今の時代に合わせて、感染症に対する差別などについても触れております。

ページがたくさんありますが、全てのページを載せています。こちらは入札も終わって、印刷業者をお願いをしている段階です。

教育長

46ページの巻頭言にありますように、人権感覚を高めることが必要であるということで、この指針についても更新していく必要がある、ということを書かせていただきました。計画に基づいて粛々とやっていきたいと考えております。また、印刷ができましたら冊子をお渡ししたいと思っております。

課長

先生方は1人1冊、このでき上がった指針を持って普段の授業の中で活用しています。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第101号について、承認することといたします。

それでは、日程第7報告第102号、冬季休業中における授業日の設定について、日程第8報告第103号、秋季総体の結果について、続けて学校教育課長より説明をお願いします。

課長

117ページから120ページをご覧ください。冬季休業における授業日の設定について、学校から出されたものです。

4つの中学校全て、第3学年について1月6日に授業日が設定されてい

ます。5教科の実力テストを実施します。

続きまして、報告第103号、秋季総体の結果についてです。

また、ゆっくりとご覧いただきたいと思いますが、甲西中学校、水泳、200m個人メドレーで県1位、陸上、走り幅跳びで県1位、円盤投げで県1位という成績です。

甲西北中学校、陸上、女子共通1,500mで1位という成績です。駅伝競走大会で全国大会に出場しています。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第102号、103号について、承認することといたします。

それでは、日程第9報告第104号、部活動アンケートの結果について、日程第10報告第105号、部活動の地域移行に関する検討会議提言について、併せて学校教育課長より説明をお願いします。

課長

部活動アンケートの結果を、小学生、中学生、教職員、保護者の順に載せています。

部活動の必要性については、小学生は部活動をやってみたい、という児童が多く、93%が中学校イコール部活動をやりたい、という気持ちでいます。

また、90%の保護者が子どもに部活動をしてほしいと感じています。

学校教育に部活動はやはり必要だ、と7割以上の教師が思っており、実際、部活をしている中学生も8割程度の生徒が、部活動を楽しみ、また86%の生徒が、部活動から学ぶことがある、と回答しています。

しかし、部活動の負担というところで教師は、部活動にやりがいを感じているかという質問に対して、46%が否定的な回答をしています。部活動は業務の大きな負担となっているか、については79%がそう感じています。

土日の部活動について、教師で、土日も必要だ、というのは半分程度で、土日も指導したいか、というのは28%だけでした。待遇が改善されればよい、と思っている教師は43%です。児童生徒自身は6割ぐらいが、小学生も中学生も土日も必要だ、やってみたいと思っており、保護者も同じく思っています。

教員以外の指導についてどう考えているかは、教師は7割ぐらいが指導を任せてもよいと感じています。保護者も地域や民間の業者に委ねてもよいと回答している方が72%でした。

また、土日の部活動を学校合同にすることについてはどう思うか、につ

いて、中学生の46%が、練習が他校でも参加すると言っており、他校と一緒にしてもよい、と思っている生徒は75%と結構高かったです。

指導者の確保についても尋ねているのですが、地域移行化しても、場合によっては関わってよい、と思っている教師は55%でした。保護者の中でも、地域移行された場合、指導や運営に関わると答えてくれた方が7%いました。少ないように思いますが、全体の7%と言うと、そこそこの保護者が運営に関わってくださるのかな、といったことも見えてきました。

アンケートについては以上です。このアンケートをもとに、これから部活動の推進会議や、各学校でいろいろ議論を深めていただくというような段階に進めていきたいと思っております。

次に動画を見ていただきたいと思えます。こちらはスポーツ庁があげている、地域移行でどう運動部活動が改革されていくか、提言がまとめたものです。

－ 動画鑑賞 －

これは短い時間で本当によくまとめてある資料だと思います。そもそもなぜこの改革を進めねばならないのか、というところで、もちろん教師の働き方改革もありますが、それよりもこの少子化にあっても、子どもたちがスポーツを継続して親しんで楽しんでいける、そういった環境を大人がしっかりとつくっていかねばならない、ということが伝わってくると思えます。これを共通理解していくことがまず大事だと思っております。校長会でも動画を見ました。

また、スポーツ庁の動画はYouTubeで簡単に見ることができますので、「各学校で職員や、PTAの保護者と、またGSの会議などでもどうぞご覧ください」と呼びかけています。

この間の部活動の推進会議では、まずは今の部活動がしっかりと生徒主体の活動になるように、「指導者が上からどんどん引っ張っていただけの部活ではない形をまずは目指していこう」と提言をさせていただきました。

国から方針は出ていますが、財源などが定まってからしか自治体も動けませんので、各市町手探り状態です。湖南省も部活動自体の整理は、ずいぶん進んでいますが、子どもたちにとって部活動がどうあるべきか、というところからまずやっていこうということで、今日は報告でとどめさせていただきたいと思えます。今後、進捗状況については、その都度お知らせさせていただきます。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

教育長

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 104 号、105 号について、承認することといたします。
それでは、日程第 11 報告第 106 号、令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課長より説明をお願いします。

課長

【非公開】

(教育支援課)

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 106 号について、承認することといたします。
それでは、日程第 12 報告第 107 号、令和 4 年度湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて、教育支援課長より説明をお願いします。

課長

【非公開】

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 107 号について、承認することといたします。
それでは、次に議事に入ります。日程第 8 議案第 32 号、後援名義の使用承諾について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

- (1) 名称 阿星あかつき保育園実践報告会と研修会（後援）
- 主催 阿星あかつき保育園
- 期日 令和 5 年 2 月 15 日
- 会場 じゅらくの里 研修交流室
- 趣旨 令和 4 年度文部科学省「学校等における生命(いのち)の安全
教育推進事業」委託事業の実践報告とそれにかかわる研修。

教育長

こちらにつきましては、文部科学省の委託事業ということで、会場の減免の対象と思います。これについてはよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 32 号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 32 号の審議結果を可決いたします

課長

(2) 名称 2022 年度滋賀県ミニバスケットボール選手権大会（後援）
主催 滋賀県バスケットボール協会 U12
期日 令和 5 年 1 月 21 日・22 日
会場 湖南市総合体育館・雨山体育館
趣旨 子どもたちの目標の一つである全国大会・近畿大会への出場に向けてチャレンジすることにより、練習の成果を発揮する場とする。また、仲間とのふれあいにより、交流を深め、社会性を養う場とする。

教育長

こちら会場関係かと思えます。承諾については、コロナ禍であるので、その辺りの注意事項を書いてもらうということで、承諾してよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 32 号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 32 号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第 14 議案第 33 号、湖南市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長

資料 179 ページからをご覧ください。

今回の改正案は、所得基準について、生活保護基準に母子加算および障害者加算を加えるものです。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日からと考えています。昨年 12 月に母子家庭・父子家庭、または障がい者が属する家庭、ひとり親家庭は 1.7 倍以下としていたものを一旦統一し、生活保護基準の 1.5 倍とする改正を行い、令和 4 年度から適用しました。今年度、申請受付をする中で、申請される世帯の状況を見ていますと、やはりひとり親家庭や障がい者が属する家庭がおおむね半数以上という現状があります。母子加算、ひとり親加算というものですが、加えますと、子どもが 1 人だと

所得が 36 万 360 円、身体障害者手帳の 1 級および 2 級をお持ちの特別障害者控除の加算を加えると、41 万 5,800 円、令和 4 年度よりも所得が高くても適用となります。今年度加算がないために申請が却下となったという案件はありませんでしたが、世帯等の状況に応じた細やかな基準とするために、生活保護基準に母子加算および障害者加算を加えた額の 1.5 倍以下に改正させていただきたいという提案です。

教育長

申請されている現状から障がい者、それから母子加算をここに加えた考え方をしたほうが受給される方にとってメリットがあるということですね。いかがでしょうか。

委員

これはあくまでも母子加算という文言が入るのですか。ひとり親加算ではなくて母子加算なのですか。

課長

はい。生活保護基準が母子加算になっていますので、表記上だけの話ですが、そうなります。実質はひとり親加算です。

教育長

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 33 号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第 33 号の審議結果を可決いたします。
支給してほしいという方にとってはメリットがある、ということで理解をしたいと思います。承諾するということで進めさせていただきます。
続きまして、日程第 15 議案第 34 号、湖南省読書バリアフリー計画（素案）について、図書館長から説明をお願いいたします。

館長
(図書館)

本日の資料の通しのページでは、201 ページからになりますが、先月お渡しした素案のページで説明をいたします。

1 ページ目の計画策定の趣旨についてですが、令和元年 6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行されました。以下、こちらの法律、読書バリアフリー法と言わせていただきますが、この法律は視覚障がい、発達障がい、肢体不自由、その他の障がいなどにより、書籍や雑誌、新聞など視覚による表現の認識が困難な人の読書環境を整備し、すべての人が文字や活字文化の恩恵を受けられる社会の実現を目指してつくられた法律となります。

こちらの法律では、都道府県や市町村においても、そういった読書環境を整備するための計画の策定に努めることとされており、滋賀県でも令和4年3月「滋賀県読書バリアフリー計画」が策定されています。

それを受けまして、湖南市でもこのたび、「湖南市読書バリアフリー計画」を策定して、その法律の理念を具現化するため、基本的な方針や施策の方向性を示すとともに、具体的な取組を推進するための計画を策定することといたしました。

次に、2の計画期間については、令和5年度から令和9年度までの5年間としまして、5年後には見直しを図る予定です。

次に、3の計画の対象については、こちら書かれていますとおり、障害者手帳の有無を問わずに障がいなどにより書籍などの活字資料を読むことが難しい人を全て対象としています。

次に、4の視覚障がい者等の読書に係る本市図書館における取組と課題については、現在図書館で収集している障がいのある人が利用しやすい資料、以下アクセシブルな資料と言わせていただきますが、それと利用されているサービスについて次の2ページ目にかけて挙げています。

1つ訂正いたします。2ページ目の上から2行目の・視覚障がい者を対象とした音訳資料、現在音訳している資料として、特定新聞のコラムを挙げています。こちらは利用者の要望によって提供しているものですが、特定の新聞を表記することは、図書館がこの新聞を勧めている、という誤解を招く可能性もございますので、こちらのほうは広報こなん、議会だよりなど、というふうに表記を改めさせていただく予定です。

次に、5の計画の基本方針と施策の方向性につきましては、2ページから4ページにかけて書いております。4つの方向性を定めてそれぞれについて基本的な考え方と実現に向けての具体的な取組をあげています。こちらの4つの方向性につきましては、後ろの資料にもつけさせていただいています、読書バリアフリー法で地方公共団体の役割としてあげられている内容により決めました。

簡単になりますが、4ページ目をご覧ください。6の計画の推進と評価、(3)の評価とその指標につきましては、本来5年後の達成目標を数値でお示しすべきですが、このような計画を初めて策定したこともあり、取組を実施しながら利用者の方のニーズを把握していく面があるということと、アクセシブルな資料、図書館資料の利用状況など、これまでとれていなかった統計数値等もあることから、これから毎年、それらの数値をとっていったうえで、数値目標については、第2期の計画策定時にお示ししたいと考えています。そのため、パブリックコメントで提出する際には、その点を明記するとともに、5ページ目の表にあります、評価指標の取組内容については、現状を数値や実施状況を追記した上で提出したいと

考えております。

最後に、7ページ目の参考データの表、こちら、今回配付させていただいております資料では間に合わなかったのですが、パブリックコメントを出す時には、令和4年3月末の最新の数値を示す予定です。この計画の策定にあたりましては、市内の視覚障がい者団体の方をはじめ当事者団体の方や支援者の方にも直接お会いし、読書など活字文化に触れるにあたってお困りのことや、図書館に対する要望などもお聞きして策定しました。この計画には、その要望をそのままの形で落とし込めなかった点もありますが、いただいたご意見につきましては、誰もが利用しやすい図書館を目指して、今後の図書館サービスの中でも生かしていきたいと考えております。

また、こちらの計画の案ですが、図書館協議会でも9月と12月の2回委員の方に説明し、ご意見等もいただいております。それを反映した形で、今後予定としては1月6日から1月27日にパブリックコメントを実施し、今回いただきますご意見とパブリックコメントでいただきましたご意見を踏まえて修正をかけ、2月の図書館協議会と定例教育委員会で、結果を報告し、市長への報告を経て、最終案を作成したいと思っています。最後に、3月に議会での報告を経て完成させたいと思っています。

教育長

2回の図書館協議会でお1人ずつ感想等を述べていただき、「ここは変えよう」というのはありましたか。

館長

先ほどご説明しました、図書館で音訳している資料をあげているのですが、「特定新聞1紙をあげるのはどうだろう」というご意見をいただきましたので、そちらを削除します。また、「計画なので数値目標がないと、要は取組の評価を得て、また修正していくといったPDCAのサイクルができないんじゃないか」というご意見をいただきました。

ただ、今回は先ほどもご説明しましたとおり、5年後の数値目標を設定するのが難しい状況ですので、「第2期で数値目標は具体的に示させていただきます」と図書館協議会でもお答えをしました。

教育長

評価の資料について、結構意見が出ていたと思います。

回答としては、「とりあえずまず1回はこの計画を出してやっていこう」ということです。ほかの自治体の様子も聞いていますと、まだこれを出しているところがありませんでした。

また、パブリックコメントを求めますので、その時には、図書館協議会での意見も踏まえたものを出すということです。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議

案第 34 号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 34 号の審議結果を可決いたします。
パブリックコメントの時には直前にご案内を教育委員の方々にもするという
ことで、よろしいでしょうか。

館長

そのようにさせていただきます。

教育長

報告、そして議事につきましては以上ですが、何かここまでよろしい
ですか。
では、事務局にお返しします。

事務局

それでは、議事が終了しましたので、続きまして、2月定例教育委員
会・総合教育会議の開催日時を協議いたします。

－ 協議の結果、2月27日月曜日 午後2時からと決定 －

(2)の今後の予定については、前回から新たなものは市の事業として
はありませんが、甲西吹奏楽団等が実施するアンサンブルフェスティバル
が文化ホールで1月9日に開催されますので、ご案内をいたします。

これで本日の議題は全て終了いたしました。

次回1月は、定例教育委員会と総合教育会議の開催となります。総合教
育会議を1月23日月曜日午後2時から、定例教育委員会は終了後の、予
定では3時頃から開催したいと思います。会場につきましては、西庁舎大
会議室で開催いたします。

年内はこれが最後かと思えます。26日は先ほどのとおり、夜間学校の関
係があり、28日にプレスリリースをしますので、新聞に載るかもしれませ
ん。あらかじめ知っておいていただきたいと思います。お待ちしております。

他に何かございますか。ないようですのでこれで今年最後の12月の定
例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時52分